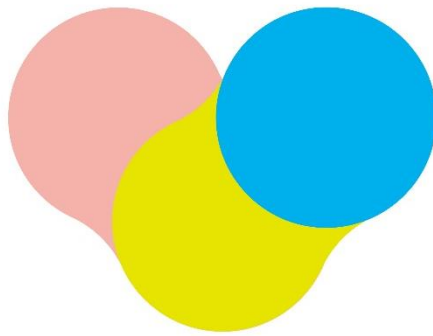


東アジア文化都市2026 松本市 実行委員会

令和8年度 総会



東アジア文化都市
2026 松本
Culture City of East Asia
2026 MATSUMOTO

令和 8 年 4 月 27 日 (月)

会場 まつもと市民芸術館
オープンスタジオ

東アジア文化都市 2026 松本市実行委員会
令和8年度総会 次第

日 時 : 令和8年4月27日(月)16:00~

場 所 : まつもと市民芸術館 オープンスタジオ

1 開 会

2 会長あいさつ

3 文化庁あいさつ

4 議 事 (議長: 臥雲会長)

[報告事項]

- (1) 令和7年度事業報告
- (2) 令和7年度収支決算報告
- (3) 監査報告

[協議事項]

- (1) 令和8年度事業計画 (案)
- (2) 令和8年度予算計画 (案)
- (3) 令和8年度共催事業について
- (4) 事務局規程の一部改正について

4 その他

5 閉 会

東アジア文化都市2026松本市実行委員会

1 実行委員会

R8.4.1現在

分野	職名	氏名	団体名等
行政	会長	臥雲 義尚	松本市長
行政	副会長	伊佐治 裕子	松本市副市長
文化	副会長	青山 織人	(一財)松本市芸術文化振興財団 理事長
経済	副会長	清水 是昭	松本商工会議所 会頭
教育	副会長	曾根原 好彦	松本市教育委員会 教育長
国際交流	委員	相澤 孝夫	松本日中友好協会 会長
国際交流	委員	萩原 清	長野県日韓親善協会 会長
観光	委員	齊藤 茂行	(一社)松本観光コンベンション協会 会長
経済	委員	山田 善敬	松本商店街連盟 会長
経済	委員	小岩井 昌門	(一社)松本青年会議所 理事長
報道	委員	井口 弥寿彦	信濃毎日新聞社常務取締役 松本本社代表
学識	委員	濱崎 友絵	国立大学法人信州大学人文学部 教授
行政	委員	中村 徹	長野県企画振興部 部長
行政	委員	小池 広益	長野県県民文化部 部長
行政	委員	斎藤 政一郎	長野県松本地域振興局 局長
文化	委員	伏見 宏美	セイジ・オザワ松本フェスティバル実行委員会 事務局長
文化	委員	津村 卓	(一財)長野県文化振興事業団 キッセイ文化ホール 館長
文化	委員	佐々木 清文	(公社)才能教育研究会 事務局長
民間	委員	伊藤 博敏	NPO法人松本クラフト推進協会 代表理事
民間	委員	齊藤 忠政	マツモト建築芸術祭実行委員会 委員長
民間	委員	村田 真彌子	EVERGREEN/とつきとおか 代表
民間	委員	古川 陽介	りんご音楽祭実行委員会 代表
	監事	山中 崇	山中崇公認会計士事務所
	監事	勝山 裕美	松本市会計管理者

2 企画推進チーム

区分	氏名	団体名等
トータルコーディネーター	西片 隆	(一財)松本市芸術文化振興財団アート事業部コーディネーター
演劇・舞踊・音楽ディレクター	渡辺 弘	(一財)松本市芸術文化振興財団 顧問
演劇・舞踊・音楽アドバイザー	まつもと市民芸術館 芸術監督団	
美術部門ディレクター	小川 稔	松本市美術館 館長
伝統文化部門ディレクター	おおうち おさむ	松本市立博物館 アソシエイトプロデューサー
まちなかアートディレクター	野村 政之	信州アーツカウンシル ゼネラルコーディネーター

3 オブザーバー

団体名	氏名	団体名等
文化庁	藤田 健	文化経済・国際課 課長



令和7年度事業報告

1 企画立案

■第2回実行委員会総会の開催

開催日時：令和7年9月18日（木）15時から

会 場：まつもと市民芸術館 オープンスタジオ

会議事項：進捗状況報告、事業企画立案状況及び広報計画（案）について協議

■コア打合せ会（ディレクターズ会議）の開催

開催日：令和7年4月～令和8年3月（各月1回）

内 容：各事業の企画立案や広報戦略等に係る進捗確認及び協議、各種事業実施報告等

2 ディレクター事業

各ディレクターの企画立案及び連携により、担当分野における事業が開催されました。

【演劇・舞踊・音楽（渡辺弘ディレクター）】

■3つの国のあわいで考える

ディープレクチャー（全4回）

第1回「近代の歌舞伎は“中国”をどう描いたか」

日 時：令和8年1月29日（木）18時30分～

場 所：上土劇場

内 容：木ノ下裕一氏（まつもと市民芸術館芸術監督団団長）がナビゲータを務め、日置貴之氏（明治大学教授）による講演、及び武居卓氏、岩澤侑生子氏による朗読を行いました。また、事前学習として、開催前に2回、中学生から30歳までが参加するレクチャーに関する勉強会を行いました。

参加者：96名



【美術（小川稔ディレクター）】

■民藝百年記念シンポジウム

松本でつむぐ、ひと・もの・ころろの未来

主 催：信濃毎日新聞社

（共催：東アジア文化都市2026松本市実行委員会）

日 時：令和8年1月31日（土）13時30分～

場 所：信毎メディアガーデン 1Fホール

内 容：鞍田崇氏（明治大学理工学部准教授）による基調講演、及び鞍田氏、池田素民氏（長野県民藝協会会長）、小川ディレクターによるトークセッションを行いました。

参加人数：128名



【伝統文化（おおうちおさむディレクター）】

■マツモト建築芸術祭2026 ADVANCE 第一弾

主 催：マツモト建築芸術祭実行委員会

（共催：東アジア文化都市2026松本市実行委員会）

期 間：令和8年2月14日（土）～3月15日（日）

場 所：松本市立博物館 2階 特別展示室

内 容：韓国、中国を含むアーティスト9組の映像作品を展示

来場者数：延べ8,000名



■CCEAアカデミック

「明治期、日本の工業化を支えた信州生糸」松本の商工業の歴史

日 時：令和8年3月21日（土）14時～

場 所：松本市立博物館 講堂

内 容：講師に木村晴壽氏（松本大学名誉教授）、ゲストに小岩井昌門氏（松本青年会議所理事長）を迎え、生糸生産が松本の商工業の発展にどう寄与したのか、講演とトークセッションで学びました。

参加人数：34人



【まちなかアート（野村政之ディレクター）】

■助成事業（一次）

内 容：民間団体等が主催する事業に対し、事業費の一部を助成するもので、一次募集を行い、審査の上11件の事業を採択しました。

募集期間：令和7年10月1日（水）～11月28日（金）

審査会：令和7年12月13日（土）～12月14日（日）

採択事業：8～9頁参照



■認証事業

募集期間：令和7年10月～（随時）

内 容：「東アジア文化都市2026松本」の趣旨等に賛同した事業に対して広報支援を行うもので、5件の事業を承認しました。

承認事業：10頁参照



■シンポジウム「これからの伝統文化継承と地域コミュニティ」

主 催：長野県・信州アーツカウンスル

（共催：東アジア文化都市2026松本市実行委員会）

日 時：令和8年1月25日（日） 13時～

場 所：松本市立博物館 講堂

内 容：講演や事例発表を通して県内各地の伝統文化継承と地域コミュニティの現状を共有し、これからどのような手立てをとることができるのか考える機会として行われました。

参加人数：70人

【まちなかアート×伝統文化（野村政之ディレクター）】

■まつもと城下町舞台2026市民交流プロジェクト

開催目的の一つである「伝統文化資源の再評価」を目的とした事業で、商都松本のシンボルである松本城下町舞台について、舞台の価値の再認識や継承意識の向上、曳き手不足等の課題解決に受けたプロジェクトを始動しました。

12月～2月に2回の関係者会議により実施事業について検討を行い、令和8年4月以降の舞台展示に向けた曳き手募集に着手しました。



3 交流事業

■韓国・安東市視察

松本青年会議所が企画した韓国チャーター便を利用し、韓国の開催都市である安東市を訪問し、教育庁や議会等関係機関への訪問や担当者との打合せを行いました。

日 程：令和7年9月13日～9月16日

参加者：西片トータルコーディネーター及び事務局担当者2名



■「第1回世界人文都市ネットワーク総会」への出席

安東市が主催する第1回世界人文都市ネットワーク総会（11/7開催）に出席し、交流を行いました。翌年第2回では、プログラムの一つとして東アジア文化都市の開催都市による事例発表が計画されているため、これに先立ち招待を受けたものです。

18か国から38都市の団体の代表者による政策セッション等の傍聴及び、安東市長との面会や交流に向けた担当者ミーティングを行いました。

日程：令和7年11月6日（木）～11月9日（日）

参加者：実行委員会副会長及び随員、事務局担当者2名



■国際交流部会の設置

令和8年度の安東市との交流事業実施に向け、事業内容への提言や、派遣者や受入れ時の担い手の審査等を行う「国際交流部会」を設置しました。

【部会メンバー】

濱崎友絵 氏（信州大学人文学部教授）

宮木慧美 氏（(一社)KOKO 代表理事）

西森尚己 氏（(一社)松本市芸術文化振興財団評議員、SK松本ジュニア合唱団団長）

岩田清美 氏（出居番丸西 代表）

尻無浜博幸 氏（松本大学総合経営学部観光ホスピタリティ学科 教授）

松本市こども若者部若者参画課長

4 松本市関連事業の実施

■松本あめ市

日時：令和8年1月10日（土）、11日（日）

内容：ブース出店によるPR活動

■松本かっちゃん 光と氷の城下町 氷彫フェスティバル

日時：令和8年1月23日（金）～25日（日）

会場：松本城公園 他

内容：大道芸、アーティストバンク登録者によるステージ発表及びブース出店によるPR活動

■民藝百年コレクション展示

「民藝誕生と松本暮らしの美をつくった人々—三代澤本寿・丸山太郎・池田三四郎・柚木沙弥郎—」

期間：令和8年2月3日（火）～5月31日（日）

会場：松本市美術館

5 広報

■公式ロゴマーク制作及び活用

おうちディレクターにより、公式ロゴマークが制作されました。各事業のPR及び掲出物等に活用し「東アジア文化都市2026松本」とロゴマークの浸透を図りました。



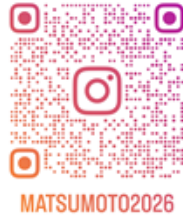
■ SNS等による情報発信

公式HP、SNS（Instagram・X・LINE）を構築・活用し、「東アジア文化都市」の実施事業や松本市の文化芸術に関する情報を随時発信し、松本市の魅力や「東アジア文化都市」事業の浸透を図りました。

公式HP



Instagram



X



LINE



■ 広報物制作による情報発信

掲出物

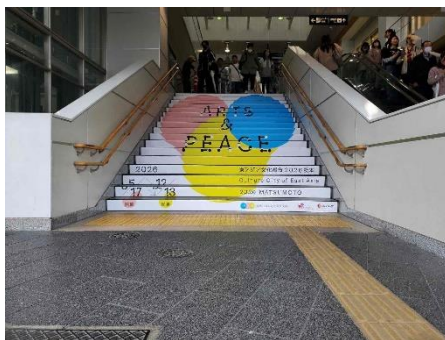
ポスター、懸垂幕、横断幕、街灯フラッグ、のぼり旗、駅階段広告を制作・掲出(一部は令和8年度に使用)し、開幕に向けた機運醸成を図りました。



<ティザーポスター>
R7. 5月～市内各所に掲示



<街灯フラッグ>R8. 3月～中心市街地に掲出



<階段広告（松本駅）>
R8. 3月～ 松本駅に設置



<のぼり旗>R8. 4月～ イベント時に設置



〈懸垂幕〉
R8.4月
～信毎MG、市役所本庁舎に掲出



<横断幕> R8. 5月～ 松本駅に掲出

助成事業1次採択団体・個人

○参加プログラム:CCEA2026松本の基本方針のいずれかに合致する文化芸術事業(助成限度額:30万円(対象経費の10/10))

順位	申請団体・個人	事業名/プロジェクト名	プロジェクト内容	開催予定日	交付決定額
1	にちカラ	まつもと子どもアートまつり	音楽・身体表現・造形の3分野のアーティストと子供たちが協働し、創作・発表・展示を行うアートおまつり。	プレ期間:2026年8月~9月 メインのおまつり:2026年9月26日	300,000
2	ママフェスまつもと	おさんぽフェス2026—親子でめぐる松本の文化体験さんぽみち—	未就学児とその家族を対象に、松本の中心市街地を歩きながら文化・人・街の魅力に出会う”まちなか回遊型フェスティバル”。文化体験ワークショップ、舞台・展示プログラムを実施。	2026年7月4日	300,000
3	信州渡来人倶楽部	渡来人まつり~韓国伝統舞、日本舞踊、K-POP Dance、仮面劇	韓国伝統舞踊プチェチュム(扇の舞)、日本舞踊、K-POPダンスのパフォーマンス、韓国の伝統芸能である「仮面劇」と「農楽」を披露。	2026年9月12、13日	300,000
4	ブリティッシュ ブラス ドルチェ	ブラスバンドマーチフェスタin Matsumoto(あがたの森 With Saturday)	あがたの森公園にて、英国スタイル金管バンド(約300名)がマーチ演奏で行進し演奏を行う。また、キッチンカーで飲み物を販売。	10月17日または24日	300,000
5	手仕事商會すぐり	文化継承プロジェクト:松本てまりを見る・知る・作る・未来へ伝える	松本てまりの魅力を多くの人々に発信するための展示会とワークショップを実施。	2026年9月~10月のうち2日間程度	300,000
5	一般社団法人 ONE-PARK	まつもと天空未来マルシェ2026~AISIAN YOUTH CROSSING 2026~	「花時計公園」を舞台に、松本の未来を担う若者(学生)が主体となって創りあげる、東アジアと日本の文化探究イベント。	2026年10月中旬の日曜日	300,000
7	Torus Vil.	「Bon Dance Asia」	「盆踊り」を基軸に、多世代が交わる伝統と革新の音楽イベントを開催。定番の盆唄から、長野県に伝わる盆踊り、また、韓国、中国やその他アジア地域の伝統音楽やそれを元にした最新のポピュラーミュージックなどを紹介しながら、踊って楽しめる場を作り上げる。	2026年8月下旬~9月のうち、1日または2日間	300,000
合計					2,100,000

○発信プログラム:参加プログラムの条件に加え、東アジアとの相互理解や文化事業に資する事業であり、本市の文化を国内外に発信し波及性のある事業(助成限度額:100万円(対象経費の2/3))

順位	申請団体・個人	事業名/プロジェクト名	プロジェクト内容	開催予定日	交付決定額
1	JDS	障害者と共にする芸術文化活動の東アジア連携ネットワーク構築事業	各国でサーカス活動を起点に障害者芸術に取り組む団体・アーティストが集結し、障害者と共に創る舞台の共同演出を目指す。お互いの経験やアイデアを交換するプロセスの中で生まれる新たな発想をもとに、障害者と共に楽しめるワークショップを制作。	2026年10月5日～9日(5日間)	1,000,000
2	中町商店街振興組合	ホコ天×東アジア文化フェア「来ましょ中町！衣食遊」	4～11月第4日曜のうち、4・5・7・9・11月に中町内の蔵シビック館などで月替わりで日中韓のさまざまな文化をいて体験もできるイベントを開催。	1月10日・11日、4月26日、5月24日、7月26日、9月27日、11月29日	941,183
3	一般社団法人 ナナイロ	対話アート2026A.I.R	「デジタル×ソーシャル・エンターテインメント」をテーマとし、最新のテクノロジーやソーシャル・インクルージョンに焦点を当てたアートプロジェクトを展開。	2026年11月8日～22日(15日間)	1,000,000
4	TEENSROCKinMATSUMOTO実行委員会	楽都まつもと市民フェス×TEENSROCK in MATSUMOTO2026	高校生ロックバンドコンテスト「TEENSROCK in Matsumoto」と市民音楽団体による「楽都まつもと市民フェス」を統合し、日本・中国・韓国の音楽文化が同じ舞台上で交わる国際交流型イベント。	2026年6月13日	598,000
合計					3,539,183

認証事業(R7年度分)

No	個人・企業・団体	企業・団体名	事業期間		事業内容
			開始日	終了日	
1	団体	一般財団法人 松本市芸術文化振興財団（松本市音楽文化ホール）	1月24日	1月24日	中井智弥 箏・二十五絃箏リサイタル in 松本 ～時をこえて～
2	団体	全日本大正琴指導者協会 木村流大正琴	9月	9月	大正琴演奏会
3	企業	明治安田生命保険相互会社	2月21日	2月21日	事業名「プロ棋士に教わる！親子で囲碁体験教室」 ・囲碁のプロ棋士を講師とした幼児・小学生向け囲碁体験教室 ・2部構成とし、1部は初心者向けの親子囲碁教室、2部は経験者向けの指導教室 ・駒ヶ根市出身のプロ棋士である大澤健朗氏を講師とし開催
4	団体	COFFEE JOURNEY NAGANO	5月23日	5月24日	事業名「COFFEE JOURNEY NAGANO vol.4」 スペシャルティコーヒーを介した文化体験を通して様々な国や地域の文化、歴史を学び、理解できるイベントCOFFEE JOURNEY NAGANOの4回目の開催。中国をテーマに来場者が【知る・味わう・体験する】きっかけを創出する。

(様式2)

東アジア文化都市 2026 松本市実行委員会
令和7年度収支決算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

【収入の部】

(単位：円)

科目	予算額	決算額	増減	備考
負担金	30,000,000	30,000,000	0	松本市 10,000 千円、(一財)松本市 芸術文化振興財団 20,000 千円
委託料	30,000,000	11,953,825	△18,046,175	文化庁業務委託料
事業収入	0	61,650	61,650	チケット販売収入
雑収入	0	21,338	21,338	利息
その他	0	384,200	384,200	文化大臣会合キャンセルに伴う戻 入、釣銭戻入
合計	60,000,000	42,421,013	△17,578,987	

【支出の部】

(単位：円)

科目	予算額	決算額	増減	備考
1 総務費	10,000,000	4,539,255	△5,460,745	
事務局運営費	3,200,000	3,150,629	△49,371	封筒印刷 793 千円、スタッフポロシ ャツ等備品 649 千円他
旅費	2,000,000	1,388,626	△611,374	鎌倉市閉幕式、安東市視察・世界人 文 NW 出席他
宿泊輸送費	4,800,000	0	△4,800,000	
2 事業開催準備費	40,000,000	19,000,787	△20,999,213	
企画推進費	35,000,000	14,125,187	△20,874,813	助成事業費 5,639 千円、テイルター委 託料 195 千円、印刷費 139 千円他
広報報道費	5,000,000	4,875,600	△124,400	PV440 千円、広報物制作 171 千円 アートテイルクオン委託 165 千円他
3 予備費	10,000,000	0	△10,000,000	
合計	60,000,000	23,540,042	△36,459,958	

■令和8年3月31日付事務局長決裁により、総務費旅費から総務費事務局運営費に1,300,000円流用

【資金の状況】(単位：円)		残高	
現金：		0	
預金：		18,874,415	
未収入金：		11,953,825	
未払金：		11,947,269	(令和8年3月31日現在)

随意契約（100万円超）に係る報告書

1 契約件名

東アジア文化都市2026松本
令和7年度アートディレクション業務委託

2 契約金額

1,650,000円（税込）

3 契約相手方

有限会社ナノグラフィックス 代表取締役 おおうち おさむ

4 契約期間

令和7年9月1日～令和8年3月25日

5 随契理由

契約相手方の代表取締役であるおおうちおさむ氏は、「東アジア文化都市2026松本」の公式ロゴマーク制作者であり、本事業の市民理解を促し、機運醸成を図るためには、統一的なブランドイメージのもとロゴマークを活用することが必須であるため。

<参考> 東アジア文化都市2026松本市実行委員会事務局会計規程（抜粋）

（契約）

第14条 実行委員会の契約は、原則として競争入札により締結するものとする。ただし、予定価格が1,000万円以下のものについては、2者以上の見積合わせにより契約を締結することができる。

2 予定価格が100万円以下の契約については、随意契約により締結することができる。

3 予定価格が100万円を超える契約について随意契約により締結しようとするときは、随意契約の相手方及びその選定の理由について、あらかじめ会長の承認を受けなければならない。


4 前項に規定する契約を締結したときは、会長は、総会において当該契約に係る随契理由等を報告するものとする。

監査報告

令和8年4月13日

東アジア文化都市2026松本市実行委員会
会長 臥雲 義尚 様

監事 山中 崇 

監事 勝山 裕美 

令和7年度東アジア文化都市2026松本市実行委員会の事業報告及び収支
決算について監査した結果を、次のとおり報告します。

記

会計帳簿及び事業執行状況等、正確で過誤のないことを認めます。

独立監査人の監査報告書

2026年4月15日

東アジア文化都市2026松本市実行委員会

会長 臥雲義尚 殿

岩淵道男公認会計士事務所

長野県松本市

公認会計士

岩淵道男

監査意見

私は、東アジア文化都市2026松本市実行委員会の2025年4月1日から2026年3月31日までの令和7年度収支決算書（以下「収支決算書」という。）について監査を行った。

私は、上記の収支決算書が、全ての重要な点において、東アジア文化都市2026松本市実行委員会事務局会計規程に準拠して作成されているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「収支決算書の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、東アジア文化都市2026松本市実行委員会から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項－収支決算書作成の基礎並びに配布及び利用制限

収支決算書は、東アジア文化都市2026松本に関する収支の結果について東アジア文化都市2026松本市実行委員会に報告・開示するために東アジア文化都市2026松本市実行委員会事務局会計規程に準拠して作成されており、したがって、それ以外の目的には適合しないことがある。当該事項は、私の意見に影響を及ぼすものではない。

本報告書は、東アジア文化都市2026松本市実行委員会のみを利用者として想定しており、東アジア文化都市2026松本市実行委員会以外に配布及び利用されるべきものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した収支決算書を含む開示書類に含まれる情報のうち、収支決算書及びその監査報告書以外の情報である。

私は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

収支決算書に対する会長及び副会長並びに監事の責任

監事を除く役員（以下「役員」という。）の責任は、東アジア文化都市2026松本市実行委員会事務局会計規程に準拠して収支決算書を作成することであり、また、収支決算書の作成に当たり適用される会計の基準が状況に照らして受入可能なものであるかどうかについて判断することにある。役員は、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない収支決算書を作成するために役員が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

収支決算書を作成するに当たり、役員は、継続組織の前提に基づき収支決算書を作成することが適切であるかどうかを評価し、継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における役員の職務執行等を監視することにある。

収支決算書の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体として収支決算書に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から収支決算書に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、収支決算書の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・収支決算書の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・東アジア文化都市2026松本市実行委員会事務局会計規程が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに役員によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・役員が継続組織を前提として収支決算書を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において収支決算書の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する収支決算書の注記事項が適切でない場合は、収支決算書に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- ・収支決算書の表示が、東アジア文化都市2026松本市実行委員会事務局会計規程に準拠しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別し

た内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

東アジア文化都市2026松本市実行委員会と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(様式2)

東アジア文化都市 2026 松本市実行委員会
令和7年度収支決算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

【収入の部】

(単位：円)

科目	予算額	決算額	増減	備考
負担金	30,000,000	30,000,000	0	松本市 10,000 千円、(一財)松本市芸術文化振興財団 20,000 千円
委託料	30,000,000	11,953,825	△18,046,175	文化庁業務委託料
事業収入	0	61,650	61,650	グッズ販売収入
雑収入	0	21,338	21,338	利息
その他	0	384,200	384,200	文化大臣会合キャンセルに伴う戻入、釣銭戻入
合計	60,000,000	42,421,013	△17,578,987	

【支出の部】

(単位：円)

科目	予算額	決算額	増減	備考
1 総務費	10,000,000	4,539,255	△5,460,745	
事務局運営費	3,200,000	3,150,629	△49,371	封筒印刷 793 千円、スタッフポロシャツ等備品 649 千円他
旅費	2,000,000	1,388,626	△611,374	鎌倉市閉幕式、安東市視察・世界人文 NW 出席他
宿泊輸送費	4,800,000	0	△4,800,000	
2 事業開催準備費	40,000,000	19,000,787	△20,999,213	
企画推進費	35,000,000	14,125,187	△20,874,813	助成事業費 5,639 千円、デザイナー委託料 195 千円、印刷費 139 千円他
広報報道費	5,000,000	4,875,600	△124,400	PV440 千円、広報物制作 171 千円 アートディレクション委託 165 千円他
3 予備費	10,000,000	0	△10,000,000	
合計	60,000,000	23,540,042	△36,459,958	

■令和8年3月31日付事務局長決裁により、総務費旅費から総務費事務局運営費に1,300,000円流用

【資金の状況】(単位：円)	(残高)	
現金：	0	
預金：	18,874,415	
未収入金：	11,953,825	
未払金：	11,947,269	(令和8年3月31日現在)



1 開幕イベント

【5月16日(土)】

■前夜祭コンサート

開幕を記念して日中韓3国のアーティストを迎えたジョイントコンサートを開催します。

開催時間：16時～17時

会場：松本市音楽文化ホール

■歓迎レセプション

韓国安東市から訪問団を迎え、東アジア文化都市同士の交流を図ります。

開催時間：18時30分～

会場：割烹 松本館

出席者：安東市訪問団、実行委員会、大韓国民団他

【5月17日(日)】

■ East Asia Street

荒天中止(前日判断)
公式HP及びSNSより発信します。

日中韓にちなんだマーケット、キッチンカーをはじめ、幅広い年代が楽しめる空間を創出します。

開催時間：12時～17時30分

会場：中心市街地(本町～大名町を歩行者天国とします。)

<Street内のコンテンツ>

- ・「まつもと城下町舞台」の展示
地元の皆様や市民キャストの協力のもと、
8台の祭舞台がまちを彩ります。



4/5(日)開催の「いよいよ始まるDAY」では、初めて市民キャストを募集し多くの市民の手で曳行、展示が行われました。



『河回別神グッタルノリ』世界文化遺産に登録

- ・日中韓ライブパフォーマンス(14時頃～)
「河回別神グッタルノリ(仮面劇)」(安東市)
「浅間温泉火焰太鼓保存会」「若獅子太鼓」(松本市)ほか

- ・松重豊トークセッション(16時30分～17時)

松本市ブランド大使である俳優の松重豊さんをお迎えし、フリーアナウンサー岸田奈緒美さんと対談形式のトークイベントを行います。

- ・開幕記念パレード(17時15分～)

ストリートの熱気をそのまま松本城へ！小旗2,000枚を来場者に配布し、沿道からの盛り上げに協力いただきます。また、各国伝統服着用で一般参加も可能です。

パレードルート：信毎メディアガーデン～松本城

参加者：安東市訪問団、松重豊さん、出口クリスタさん(旗手)、松本シティーマーチングバンド、松本市長、文化庁長官、実行委員会、日中韓の獅子舞など

■開幕式典

開催時間：18時～19時

会場：松本城本丸庭園

主なプログラム：会長(松本市長)挨拶、文化庁長官挨拶、安東市代表挨拶、開幕宣言(松重豊さん) 記念ライブ『天々高々』

出席者：安東市訪問団、国会議員、県議会議員、長野県知事、文化庁、政府関係者、実行委員会など関係者100名、一般来場者1,000人程度(入場無料)

雨天時は音楽文化ホールで開催(前日判断)
公式HP及びSNSより発信します。

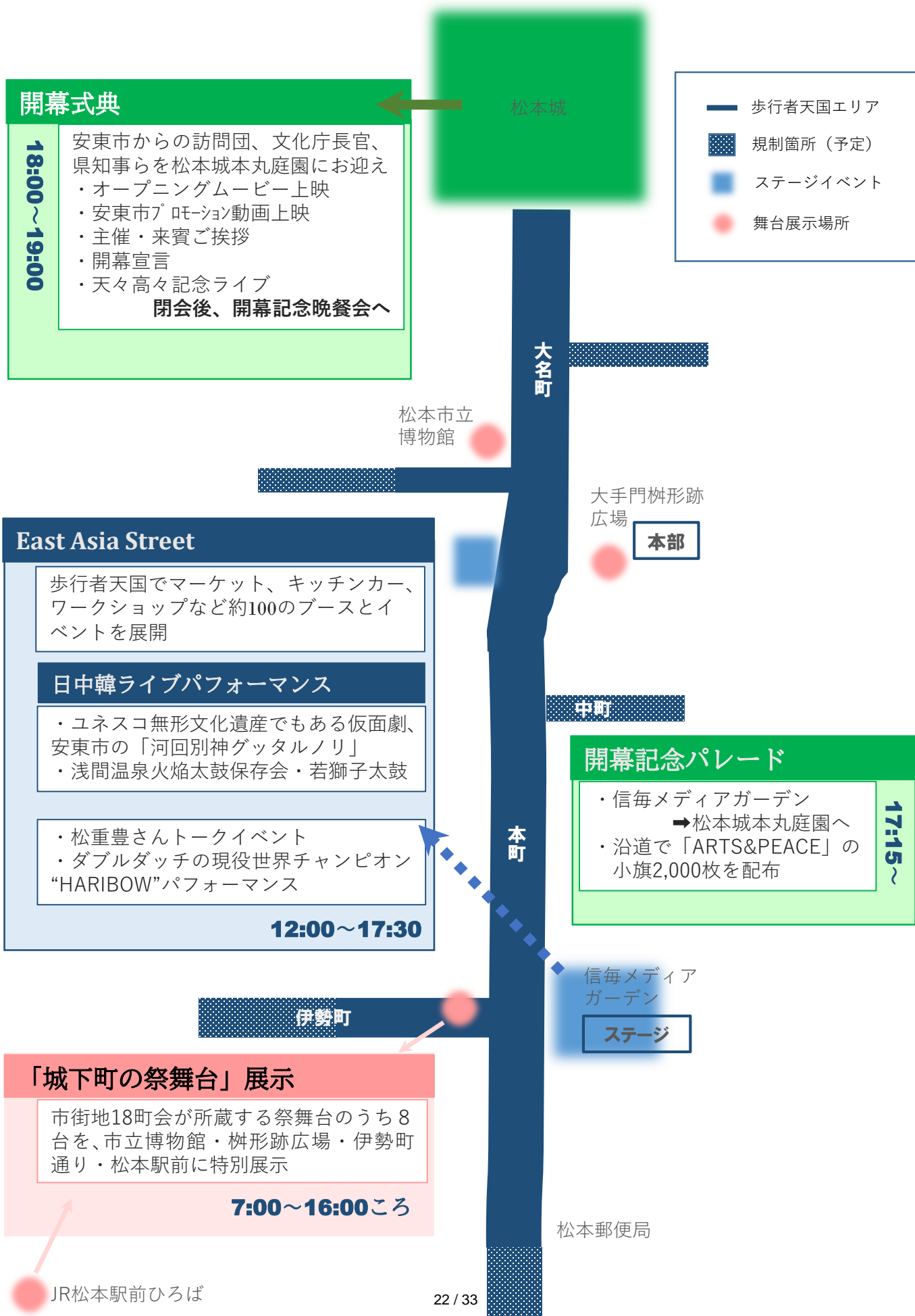
■開幕記念晩餐会

選定都市同士の市民間の交流を図ります。記念品授与等を予定しています。

開催時間：19時30分～

会場：アルモニービアン

出席者：開幕式典招待者



2 ディレクター事業

事業概要は次頁
年間計画（案）及びプロジェクト計画シート参照

【演劇・舞踊・音楽（渡辺弘ディレクター）】

- 3つの国のあわいで考えるディープレクチャー（3回）
- 人形劇フェスタ（仮）

【美術（小川稔ディレクター）】

- 民藝百年記念事業

【伝統文化（おおうちおさむディレクター）】

- マツモト建築芸術祭2026 ADVANCE
- おいしいねっアジア

【まちなかアート（野村政之ディレクター）】

- 助成事業（二次募集）・認証事業
（参考：27頁助成事業要項）

【まちなかアート×伝統文化（野村政之ディレクター）】

- まつもと城下町舞台2026市民交流プロジェクト
（参考：別紙 市民キャスト募集チラシ）

3 共催事業

他団体等が主催する事業のうち「東アジア文化都市2026松本」の趣旨に合致する事業について、実行委員会が事業費の一部を負担するもの。令和8年度は5件の共催事業を実施予定

- はじめまして（主催：（一財）松本市文化芸術振興財団）
- りんご音楽祭2026（主催：りんご音楽祭実行委員会）（事業計画等別紙1）
- マツモト建築芸術祭2026 ADVANCE（主催：マツモト建築芸術祭実行委員会）（事業計画等別紙1）
- 民藝百年～松本でつむぐ、ひと・もの・こころの未来～（主催：信濃毎日新聞社）
- 身体と音楽（主催：（一財）松本市文化芸術振興財団）

4 交流事業

青少年や市民が参加し、中韓の選定都市との相互交流を行います。

- 「2026東アジア文化都市安東」への出席

開催日：令和8年5月1日（金）

訪問期間：令和8年4月30日（木）～令和8年5月4日（月）

参加者：（行政団）市長ほか事務局職員6名

（公演団）箏曲実寿々会3名、奈川獅子舞保存会14名 ※公演団情報は別紙3参照

主な行程：

4月30日（木） 出国

5月1日（金） 13時～ 伝統遊び体験イベント（奈川獅子舞保存会による公演）

17時～ 歓迎レセプション（記念品贈呈、晚餐会等）

19時～ 開幕式（市長祝辞、箏曲実寿々会ほか日中韓公演プログラム等）

5月2日（土） 安東市内視察

5月3日（日） 市長を含む一部メンバーは帰国、公演団はソウルへ移動

5月4日（月） 公演団帰国

- 青少年交流

国際交流部会を中心に、松本市実行委員会及び中韓選定都市が企画する青少年交流について、具体の検討や参加者の選定等を行い事業を実施します。

実施時期（予定）：令和8年7月～10月（4回程度を想定）

5 閉幕式典の開催

中韓各都市の代表者及び芸能団、関係者等を招待し、式典及び芸能団による公演などを行います。

期日：令和8年12月13日（日）

会場：キッセイ文化ホール

		2026/1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月			
		プレ期間				オープニング期間				コア開催期間				クロージング		
月	火	階段装飾(松本駅) 横断幕(松本駅)													月	
水	木	1 広報まつもと4月号 助成事業二次開始													1	火
金	土	2 広報まつもと5月号(巻頭特集)													2	水
日	月	3 広報まつもと5月号(巻頭特集) 安東市開幕式(PM)伝統遊戯P													3	木
火	水	4 広報まつもと2月号													4	金
木	金	5 広報まつもと3月号													5	土
土	日	6 いよいよはじまるDAY 助成説明&交流&舞台													6	日
月	火	7 助成事業相談会①													7	月
水	木	8 (安東市訪問団帰国)													8	火
金	土	9 (里山辺お船祭り)													9	水
日	月	10 (開幕CM OA開始)													10	木
火	水	11 FMまつもとOA													11	金
木	金	12 FMまつもとOA													12	土
土	日	13 ライブラリレー													13	日
月	火	14 来ましょ中町! 衣食遊													14	月
水	木	15 「旅心」終了													15	火
金	土	16 3か国人形劇フェスタ @市民芸術館													16	水
日	月	17 駅横断幕(5/15~5/31)													17	木
火	水	18 FMまつもとOA													18	金
木	金	19 開幕1か月前 (開幕全体会議)													19	土
土	日	20 オープニングセレモニー 内覧会													20	日
月	火	21 マツモト建築芸術祭 2026 1st Phase													21	月
水	木	22 前夜祭コンサート 歓迎パーティ													22	水
金	土	23 建築芸術祭1st Phase 終了													23	木
日	月	24 助成事業相談会②													24	金
火	水	25 韓国チャーター便 来松者へPR													25	土
木	金	26 Dレクチャーの 18:30上土劇場													26	日
土	日	27 図書館展示(～5/22)													27	月
月	火	28 図書館展示終了													28	火
水	木	29 氷影フェス													29	水
金	土	30 CCEAアカデミック													30	木
日	月	31 はじめまして! @音文ホール													31	金
火	水	32 (CCEA実行委総会) (上高地開山祭)													32	土
木	金	33 旅心OPセレモニー													33	日
土	日	34 市立博物館特別展 「旅心」													34	月
月	火	35 (安東市訪問団出国)													35	火
水	木	36 (市関連事業) 6/15まで													36	水
金	土	37 街灯フラッグ設置 (OMFまで予定)													37	木
日	月	38 クラフトフェア													38	金
火	水	39 階段広告設置													39	土
木	金	40													40	日
土	日	41													41	月
月	火	42													42	火

東アジア文化都市2026松本 助成事業要項 【二次募集】



東アジア文化都市2026松本市実行委員会
2026年3月

東アジア文化都市2026松本の実施にあたり、市内全体で開催機運の向上と松本の魅力発信の強化のため、市民の皆様が実施する文化芸術の取り組みやイベントに対し、費用の一部を助成します。

二次募集期間 : 令和8年 4月 1日(水) から 5月15日(金) まで

助成対象期間 : 交付決定日(6月中旬予定) から12月31日(木) まで

第1次助成事業の採択状況

	申請件数	採択件数	採択率	助成額総額
I 参加プログラム	19	7	36.8%	2,100,000円
II 発信プログラム	10	4	40%	3,521,183円
計	29	11	37.9%	5,621,183円

第2次助成事業の採択予定

	採択予定件数	助成額総額
I 参加プログラム	8	2,400,000円
II 発信プログラム	2	2,000,000円

※件数及び金額はあくまで目安です。審査結果によって変更する場合があります



目次

1	東アジア文化都市とは	1
2	メインテーマ	1
3	事業の目的	1
4	松本市における開催目的(基本方針)	1
5	事業区分と助成額・採択件数	2
6	対象外となる事業等	2
7	助成対象者の要件	3
8	助成対象経費	3
9	助成事業の流れ	4
10	応募について	4
11	審査について	5
12	交付決定後の流れについて	5
13	助成の取消しについて	7
14	全体スケジュール	7
	申請先・お問合せ先	8

1 東アジア文化都市とは

「東アジア文化都市」は、日中韓文化大臣会合での合意に基づき、日本・中国・韓国の3か国において文化芸術による発展を目指す都市を選定し、各都市が行う様々な文化芸術プログラムを通じて、東アジア域内の国際的交流を深め、発信力の強化を図ることを目指します。

2 メインテーマ

「ARTS & PEACE」

「三ガク都・松本」の誇るべき文化観光資源を最大限に活用し、文化交流と観光産業振興の両立によってその魅力を国内外に発信するとともに、文化芸術による交流を通じて日中韓の相互理解を深め、東アジア地域の平和につなげていきます。

3 事業の目的

- (1) 日中韓の3か国が文化的多様性を尊重しつつ、東アジアへの帰属意識、文化の融合、相互の芸術鑑賞を促進すること。
- (2) それぞれの国民が他国の豊かな文化芸術を享受できるようにするとともに、実施都市の文化的基盤、知名度、影響力を向上させ、その経済的振興を促進し、国民間の相互理解と友好を増進すること。

4 松本市における開催目的(基本方針)

◎三ガク都(岳・楽・学)・松本の魅力発信

事業を通じて、松本の魅力(歴史文化の豊かさ、自然環境の豊かさ、交通利便性等)を国内外へ広く発信する機会を確保します。

◎次世代へ向けた友好関係の構築と持続可能な都市への発展

文化交流人口の拡大(特に次代を担う若者同士の交流)により、相互理解と友好関係を深める機会を創出します。

◎国際文化観光都市の実現

未来に向けた持続可能な「国際文化観光都市」を推進させるとともに、日本と東アジアの架け橋として互いに学び合い、成長する機会を創出します。

◎伝統文化資源の再評価

地域固有の伝統芸能や食文化、行事を掘り起こし、文化資源としてその価値を改めて認識することで「郷土愛」を育む機会とし、地域が直面している担い手や継承の課題を、松本市全体で支える体制の再構築を目指します。

5 事業区分と助成額・採択件数

助成事業として、下記プログラムを公募します。

	I 『参加』プログラム	II 『発信』プログラム
対象	○交付決定日(※)以降から同年12月31日までに、主に松本市内で実施する文化芸術事業(※2026年6月中旬頃を予定) ○東アジア文化都市2026松本の基本方針のいずれかに合致する文化芸術事業	◎東アジアとの相互理解や文化交流に資する事業 ◎本市の文化を国内外に発信し、波及性のある事業
助成額	助成対象経費の10分の10以内	補助対象経費の3分の2以内
限度額	30万円	100万円

【次のような取組みを募集します】

- ◎様々な市民が主体となって連携し、東アジア文化都市2026松本への参加・交流の裾野を広げる取組み
- ◎東アジア文化都市2026松本を契機に、文化芸術を通して市民が協働し、活動が持続していく観光やまちづくりに資する取組み
- ◎松本市内において、東アジアの人々とのつながりを文化芸術を通して市民と共有する取組み
- ◎東アジア並びに国内外各地域に向けて松本の文化芸術を発信するとともに、「松本のファン」の繋がりや広がりを感じられる取組み
- ◎若手クリエイター等、次代の担い手が主体となって松本の文化芸術の新たな可能性を示し、波及させる取組み
- ◎暮らしのなかで受け継がれてきた松本の魅力的な文化を、子ども・若者に世代を越えて共有する取組み

6 対象外となる事業等

次に該当する活動・事業等については対象となりません。

- (1) 企業の行うもの又は営利を目的として行われるもの及び、特定企業の広報、宣伝活動と認められるもの
- (2) 特定の政治又は宗教活動を目的とするもの
- (3) 慈善活動への寄付を目的として行われる公演・展示等の活動
- (4) 松本市から別の補助金や委託料が交付されている、または交付される予定のもの
※ただし、東アジア文化都市2026松本の趣旨に沿った新たな内容とする事業は対象となる場合があります。



東アジア文化都市2026松本 Culture City of East Asia 2026 MATSUMOTO

- (5) 学校、企業・事業所及び職能団体等の団体内の経常活動
- (6) いわゆる教授所や教室等が行う稽古ごと、習い事等のおさらい会及び発表会
- (7) 一流一派で行う発表会等
- (8) 公演、展示を自ら制作実施しない、いわゆる鑑賞団体の活動
- (9) 研究調査活動の場合、これらの活動職業としているものの研究調査活動
- (10) 情報収集・提供活動の場合の機関紙等の発行活動
- (11) 展覧会、コンクール等への出品・参加

7 助成対象者の要件

次のすべての条件を満たすもの

- (1) 市内に住所がある個人または企業・団体
- (2) 一定の活動実績、又は事業を確実に完遂できる見込みがあると認められるもの
- (3) 東アジア文化都市2026松本助成事業の一次募集の採択事業者でないこと
- (4) 企業、団体は代表者が明らかであり、一定の規約を有すること(規約や会則等がある場合)
※ただし、暴力団員又は暴力団もしくは暴力団員を密接な関係を有する者及び団体は松本市暴力団排除条例第6条の規定により、対象者とはなりません。

8 助成対象経費

	項目	内容
(1)	制作費	制作費(脚本、作曲、美術作品、映像編集・制作、デザイン、ロケーション等)、作品等実演費(演出、舞台監督、音響、照明、設置、試作、オペレーションスタッフ等)、賃借料(美術作品—保険料を含む一、機材等)
(2)	報償費	企画・調査料、出演料、芸術家謝金、講師謝金、通訳謝金等
(3)	旅費	公共交通機関の利用に係る交通費、高速道路料金、宿泊料(交通費、高速道路料金は最短経路による)
(4)	使用料・賃借料	会場使用料、会場設営費、会場撤去費、レンタカー使用料等
(5)	通信・運搬費	郵送料、通信費、道具・作品等運搬費等
(6)	手数料	振込手数料
(7)	広告・印刷費	ウェブサイト制作費、ポスターパンフレット等デザイン料、印刷費等
(8)	消耗品費	制作や発表活動等で使用する物品代等(1件10万円未満)、燃料費

※助成対象経費は、助成事業に関わる費用のみとし、団体の運営経費、練習に係る経費等は除く。

※経費の性質が上記と同義のものは、同様の扱いとなります。



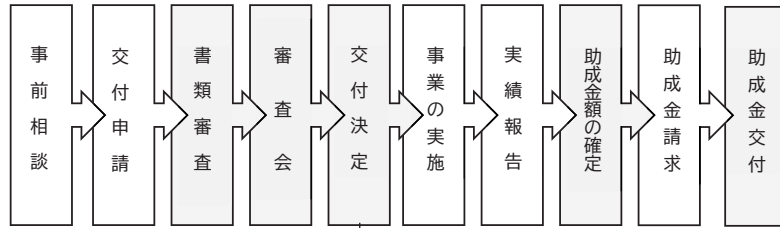
東アジア文化都市2026松本 Culture City of East Asia 2026 MATSUMOTO

※助成対象経費に含まれるものであって、社会通念上著しく高額と認められる場合は、助成対象外とします。

※上記のほか、交付決定日前に支出された経費や領収書等の不備により適正な支出と判断できない経費は、助成対象外となります。

※上記に記載されていない項目は助成対象外となる場合があります。

9 助成事業の流れ



10 応募について

(1) 二次募集受付期間

令和8年（2026年）4月1日（水）から5月15日（金）まで

(2) 応募方法

東アジア文化都市2026松本ホームページの申請フォームからご応募ください。
（ホームページ URL：<https://matsumotocity.com/josei>）または→



(3) 添付書類

以下のア～クの書類を申請フォームにアップロードしてください。
（様式等はホームページからダウンロードしてください。）

添付書類		
ア	助成事業事業計画書兼交付申請書	（様式第1号）
イ	収支予算書	（様式第2号）
ウ	団体概要または個人略歴	（様式第3号）
エ	定款、寄付行為またはこれに類する規約等	
オ	団体の役員及び構成員の名簿	
カ	プレゼンテーション動画（任意）	※発信プログラムのみ
キ	事業の写真又はチラシ等のデータ（過去に同様の事業を実施している場合）	※ホームページ、SNS等での事業周知に使用します。
ク	その他参考資料（企画書等）	

※ 申請フォームからの申請が困難な場合は、個別にご相談ください。

※ 申請に要した経費は申請者が負担するものとします。

11 審査について

(1) 審査方法

- Ⅰ『参加』プログラム → 申請書の書面審査により採択の可否を決定します。
- Ⅱ『発信』プログラム → 申請書の書類審査及びプレゼンテーション動画（※）の審査により、採択の可否を決定します。

※プレゼンテーション動画の提出について

- ・動画時間は10分程度にまとめていただきますようお願いいたします。
- ・動画の画面は横長とします。（スマートフォンによる撮影でも可）
- ・動画ファイルの形式は、MP4またはMOVとしてください。
- ・動画の提出は任意とします。申請内容の補足として提出することを認めます。

(2) 審査の観点

実現性	事業計画どおりに確実に実現されるか。計画の現実性、運営体制、予算等
妥当性	東アジア文化都市2026松本の助成事業の趣旨に適った内容の事業か
波及性	活動が広く市民や市外に伝わり、広がっていく可能性がある事業か
発展性	今回の実施が、将来に向けて連携や活動が発展する可能性があるか
創造性	独自の視点から、松本の魅力を引き出す発想が含まれているか

(3) 審査結果について

審査結果は、申請書に記載されたメールアドレス及び住所に送付します（様式第4号）。
交付決定にあたっては条件を付すことがあります。

※採択事業者には、東アジア文化都市2026松本の広報活動に積極的にご協力いただくために、ロゴマークのデータも合わせて送付します。

ロゴマークのデザインやその他使用のルールについては、「ロゴマークグラフィックマニュアル」を遵守してください。

12 交付決定後の流れについて

(1) 事業内容に変更等が生じた場合

ア 変更・中止・延長が必要となる事例

以下の事例に該当する場合は、速やかに所定の申請書を提出してください。

(ア) 事業の主要な部分を変更する場合（例：事業内容の大幅な変更、実施場の変更、事業規模の大幅な縮小・拡大など）

(イ) 収支予算の総額や主要な費目に変更が生じる場合

(ウ) 事業実施日を変更する場合

(エ) 事業を中止または廃止する場合

(オ) 事業の完了期限を延長する必要がある場合

※軽微な変更（参加人数の若干の変動、事業内容の部分的修正など）については申請の必要はありませんが、判断に迷う場合は事務局にご相談ください。

イ 申請期限

上記アが生じた時点で速やかに申請してください。

ウ 申請方法

東アジア文化都市2026松本ホームページ

の申請フォームからご提出ください。

(ホームページ URL : <https://matsumotocity.com/josei>) または↑



エ 添付書類

内容に応じて以下の書類を申請フォームにアップロードしてください。

(様式等はホームページからダウンロードしてください。)

	添付書類	
(ア)	事業変更承認申請書	(様式第7号)
(イ)	事業中止(廃止)承認申請書	(様式第8号)
(ウ)	事業完了期限延長承認申請書	(様式第9号)
(エ)	変更後の事業計画書、収支予算書など関係書類	

(2) 概算払い(前払い)について

『発信』プログラムについては、事業の円滑な実施のため、交付決定額の3分の1を上限として概算払い(前払い)が可能です。概算払いを希望する場合は、「助成金(概算払)請求書」へ希望する概算払い額を明記し提出していただきます。

(3) 実績報告書の提出について

事業終了後、30日以内に実績報告書を提出していただきます。事業収入については、その収支が明らかになるもの(事業管理口座通帳の(写)など)、当該事業経費全ての領収書(写)のご提出をお願いします。原則として、会場を予約するための費用を除き、交付決定日以降の日付の領収書が助成金の対象となります。

※紛失等により領収書(写)の提出ができない場合には、事業経費と認められないのでご注意ください。

(4) 助成金額の確定について

実績報告をもとに内容を確認し助成金額を確定後、助成事業確定通知書(様式第6号)を送付します。

確定通知を受けた事業者は助成金交付請求書を提出してください。

※既に概算払いを受けている場合は、確定額との差額をお支払いします。

ア 提出方法

東アジア文化都市2026松本ホームページ

の申請フォームからご提出ください。

こちらからもアクセスできます →→



イ 添付書類

以下の書類を申請フォームにアップロードしてください。

(様式等はホームページからダウンロードしてください。)

	添付書類	備考
(ア)	助成事業実績報告書	(様式第5号)
(イ)	活動報告書	
(ウ)	収入及び支出の証拠書類の写し	
(エ)	記録写真(3枚以上)	
(オ)	その他参考資料(チラシ、パンフレット等)	
(カ)	助成金(概算払い)請求書	※確定通知後

<採択された個人又は企業・団体は、以下の項目にご協力ください>

- ◎東アジア文化都市2026松本市実行委員会が行うアンケート配布のご協力
- ◎採択事業の各種広報物における東アジア文化都市2026松本ロゴの掲載、事業実施会場におけるのぼり旗等の掲出など宣伝協力に関すること
- ◎東アジア文化都市2026松本の広報や事業実施報告に使用する、事業実施をしている様子の写真や参加者のスナップ写真などの提供

13 助成の取消しについて

(1) 次に該当する場合は、交付決定の全部または一部を取り消すことがあります。

ア 申請した団体等が解散等により事業の継続が不可能と判断されるとき

イ 申請内容に虚偽があると認められるとき

ウ その他、東アジア文化都市2026松本市実行委員会会長が必要と認めたとき

(2) 助成の取消しにより、団体等が損害を受けた場合においても、実行委員会はその賠償の責めを負いません。

14 全体スケジュール

日程	内容
2026年 4月 1日(水) から 2026年 5月15日(金) まで	助成事業の二次募集
2026年 6月中旬(予定)	審査結果の通知(事務局)
2026年 交付決定後(6月中旬予定)~ 12月31日(木)	対象事業期間
事業期間終了から30日以内	実績報告書の提出
実績報告書の確認完了後	確定通知の送付(事務局)
確定通知後	助成金請求書の提出
助成金請求書の受領後	助成金の支払い(事務局)



申請先・お問い合わせ先

東アジア文化都市2026松本市実行委員会事務局
〒390-0874 松本市大手3-8-13 (大手事務所5階)
松本市文化観光部文化振興課
TEL: 0263-34-3293 (直通) FAX: 0263-34-3018
E-mail: bunkashinko@city.matsumoto.lg.jp
HP: <https://matsumotocity.com/josei>



MATSUMOTO2026



ホームページ



LINE



X



(様式1)

東アジア文化都市 2026 松本市実行委員会
令和8年度収支予算書(案)

【収入の部】 (単位：千円)

科目	金額	備考
負担金(松本市)	200,000	
事業収入	1,840	前夜祭、人形劇、ディープレチャー
繰越金	18,880	R7文化庁委託料
合計	220,720	

【支出の部】 (単位：千円)

科目	金額	備考
1 総務費	3,730	
事務局運営費	2,310	委員等謝礼、チラシ等印刷、備品購入他
旅費	720	委員費用弁償、海外渡航費他
役務費	700	外部監査委託
2 事業費	210,000	
企画推進費	200,000	開幕式典費 32,300、共催費 45,500、助成金 4,000、国際交流費 68,000 他
広報報道費	10,000	紙面広告、信毎 MG 広報、ポスト印刷他
3 予備費	6,990	
合計	220,720	

※文化庁委託料は 70,000 千円の見込み

事後精算により入金後、松本市負担金に充当されます。

令和8年度 共催事業について(案)

共催事業事務取扱要綱第3条の規定に基づき提出された2件の共催事業について、同要綱第4条の規定に基づき、当該事業を共催事業として承認することについて伺います。

審査基準内容(第4条抜粋)

- (1) 事業の目的が明確で、公益性があること
- (2) 東アジア文化都市2026松本の開催目的と整合性があること
- (3) 市民に開かれた事業であること
- (4) 収支予算が適正であり、実行委員会の負担が適切な範囲であること

該当事業 ※申請年月日順

事業1 りんご音楽祭2026

事業2 マツモト建築芸術祭2026 Advance

(事業1)

1 事業名

りんご音楽祭 2026

2 申請者(主催者)

りんご音楽祭実行委員会 代表者 古川 陽介

3 目的

音楽祭フェスティバル「りんご音楽祭」を通じて、表現する人とそれを受け取る人が出会い、音楽や文化が自然に循環する場をつくることを目的としている。

公共空間を舞台に、ジャンルや世代を超えた多様な表現が交差する機会を生み出し、アーティストにとっては挑戦や発信の場として、来場者にとっては新たな音楽との出会いの場となることを目指す。また、継続的な開催を通じて、創作や表現に関わる人々が地域と関係を築きながら活動できる環境を育み、松本という街に文化が根付いていく循環を作ることを目指す。

4 東アジア文化都市2026松本の開催目的との整合

三ガク都・松本の魅力発信、国際文化観光都市の実現を行うもの。

三ガク都のひとつである「楽」の魅力発信を行うものであり、また、世代や文化背景の異なる人々が交流する場を提供しています。

5 事業概要

(1) 日時

2026年9月26日(土)、27(日) (雨天決行・荒天中止)

(2) 場所

松本市アルプス公園

(3) 参加者見込数

2日間合計10,000人

(4) 入場料

通し入場券21,000円、1日入場券13,000円 15歳以下・65歳以上無料
(早割チケットあり)

(5) 事業内容

5つの有料エリア(ステージ)、2つの無料エリア(ステージ)にて展開。

ライブ&DJ ステージ、DJ ステージカー、出店エリア、音楽と自然がゆるやかに交わるアンビエントステージ、音楽とストリートカルチャーが交差するアーバンスポーツステージなどを展開。

6 実行委員会と申請者の役割分担

(1) 実行委員会

- ア 広報協力
- イ ボランティアスタッフ募集協力(SNS 発信等)
- ウ 当日の運営補助
- エ 負担金の拠出(8,000,000 円)

(2) 申請団体(りんご音楽祭実行委員会)

- ア 企画及び管理運営
- イ ボランティア・アルバイトスタッフ運営
- ウ 出店管理
- エ 広報物の制作及び発信
- オ 収支管理及び実施報告書の作成

7 事業実施に係る責任の範囲

- (1) この事業を実施するために必要な権利及び能力を有することを相互に保証する。
- (2) 企画、運営及び安全管理に係る総責任者は申請団体とする。
- (3) 負担金について原則精算は行わず、赤字決算となった場合は申請団が責任を負うものとする。

8 その他

東アジア文化都市 2026 松本では、演劇・舞踊・音楽分野の共催事業として位置付けます。

りんご音楽祭 2026年 予算書

収入の部

		2024年実績	2025年実績	2026年予算	前年度比
売上高	チケット	¥77,035,975	¥61,873,400	¥70,000,000	113.1%
	ドリンク	¥8,849,350	¥9,066,151	¥9,000,000	99.3%
	グッズ	¥4,077,950	¥3,914,120	¥4,500,000	115.0%
	オーディション	¥5,955,434	¥3,888,000	¥5,000,000	128.6%
	出店料	¥3,692,180	¥5,846,489	¥6,500,000	111.2%
	その他サービス	¥0	¥251,000	¥450,000	179.3%
		¥99,610,889	¥84,839,160	¥95,450,000	112.5%
雑収入	家賃	¥960,000	¥960,000	¥960,000	100.0%
	協賛金	¥5,073,455	¥5,641,950	¥7,000,000	124.1%
	東アジア文化都市2026助成金	¥0	¥0	¥8,000,000	—
	助成金	¥42,000	¥42,000	¥42,000	100.0%
		¥6,075,455	¥6,643,950	¥16,002,000	240.9%
収入合計		¥105,686,344	¥91,483,110	¥111,452,000	121.8%

支出の部

		2024年実績	2025年実績	2026年予算	前年度比
仕入	ドリンク	¥4,110,533	¥4,136,805	¥4,000,000	96.7%
	グッズ	¥1,712,612	¥2,466,348	¥2,000,000	81.1%
		¥5,823,145	¥6,603,153	¥6,000,000	90.9%
会場費	アルプス公園	¥2,356,100	¥1,612,164	¥2,356,100	146.1%
	オーディション	¥2,433,000	¥1,531,200	¥2,000,000	130.6%
	夜の部	¥300,000	¥0	¥0	—
	その他	¥767,000	¥667,700	¥710,000	106.3%
	¥5,856,100	¥3,811,064	¥5,066,100	132.9%	
貸借費	備品レンタル	¥2,950,266	¥3,123,615	¥3,320,000	106.3%
	東京事務所	¥1,320,000	¥1,320,000	¥1,320,000	100.0%
		¥4,270,266	¥4,443,615	¥4,640,000	104.4%
外注費	会場設営	¥11,852,075	¥12,195,866	¥13,244,000	108.6%
	ステージ運営	¥10,518,919	¥10,466,484	¥10,382,020	99.2%
	イベント運営	¥9,838,600	¥10,985,920	¥12,357,100	112.5%
	アルバイトスタッフ	¥1,871,800	¥2,074,820	¥2,050,000	98.8%
	出演者ギャラ	¥26,233,703	¥22,149,952	¥30,000,000	135.4%
	ゴミ処理代	¥165,000	¥220,000	¥220,000	100.0%
	¥60,480,097	¥58,093,042	¥68,253,120	117.5%	
広告宣伝費	印刷物デザイン・制作	¥2,525,588	¥2,452,483	¥2,669,500	108.8%
	CM出稿	¥770,000	¥770,000	¥970,000	126.0%
	撮影関連	¥862,000	¥760,000	¥790,000	103.9%
		¥4,157,588	¥3,982,483	¥4,429,500	111.2%
旅費交通費	宿泊	¥2,251,280	¥3,001,583	¥3,434,200	114.4%
	交通費	¥3,404,507	¥1,979,190	¥2,046,000	103.4%
	車両代	¥470,830	¥603,455	¥317,400	52.6%
	シャトルバス	¥745,800	¥737,550	¥750,000	101.7%
		¥6,872,417	¥6,321,778	¥6,547,600	103.6%
支払手数料	プレイガイド	¥4,103,190	¥2,894,913	¥3,000,000	103.6%
	振込手数料	¥758,386	¥567,166	¥535,000	94.3%
	その他	¥5,500	¥21,500	¥21,500	100.0%
	¥4,867,076	¥3,483,579	¥3,556,500	102.1%	
保険料	イベント保険	¥2,471,446	¥2,510,510	¥2,600,000	103.6%
福利厚生費	スタッフ弁当代	¥649,680	¥1,411,000	¥1,962,000	139.1%
通信費	インフラ整備	¥0	¥8,300	¥20,000	241.0%
荷造運賃	グッズ郵送	¥180,420	¥109,290	¥200,200	183.2%
	著作権使用料	¥3,862,157	¥3,055,735	¥3,500,000	114.5%
	会議費	¥1,051,941	¥1,000,000	¥960,000	96.0%
	接待交際費	¥802,516	¥284,000	¥300,000	105.6%
	修繕費	¥1,806,200	¥205,500	¥200,000	97.3%
	消耗品費	¥970,242	¥982,103	¥975,000	99.3%
	雑費	¥604,411	¥206,380	¥200,000	96.9%
	繰越	¥960,642	¥5,028,422	¥2,041,980	-40.6%
支出合計		¥105,686,344	¥91,483,110	¥111,452,000	121.8%

	2024年実績	2025年実績	2026年予算	前年度比
収入の部	¥105,686,344	¥91,483,110	¥111,452,000	121.8%
支出の部	¥105,686,344	¥91,483,110	¥111,452,000	121.8%
収支合計	¥0	¥0	¥0	

(事業2)

1 事業名

マツモト建築芸術祭2026 Advance

2 申請者(主催者)

マツモト建築芸術祭実行委員会 代表 齊藤 忠政

3 目的

「東アジア文化都市2026松本」の理念である「ARTS&PEACE(芸術と平和)」を体現するものとして、建築と芸術の融合という独自の取り組みをさらに発展させ、国内外へ発信することを目指す。

松本市全域を舞台とした国際的な文化交流事業として実施することを目的とし、中心市街地で展開してきた本芸術祭を、浅間エリア・南松本エリアへと拡張し、周遊型のプログラムとして展開することで、市内各地に点在する魅力を再発見し、新たな人の流れを創出する。

4 東アジア文化都市2026松本の開催目的との整合

三ガク都・松本の魅力発信、国際文化観光都市の実現及び伝統文化資源の再評価を行うもの。中心市街地のみならず、市内全域を対象として松本の魅力を発信することを目指すほか、地域の伝統芸能に触れる機会を創出する。

5 事業概要

(1) 日時

2026年10月30日(金)～12月13日(土)
(10月29日(木) オープニングセレモニー)

(2) 場所

松本市内約20会場(調整中)

(公共施設)

旧開智学校、松本市旧司祭館、松本市立博物館、窪田空穂記念館

松本市歴史の里、旧山辺学校、馬場家住宅 など

(民間施設)

松本館、松門文庫、浅田温泉田辺薬品 ほか

(3) 参加者見込数

のべ10万人

(4) 入場料

一般3,300円 大学生・高校生1,000円 中学生以下無料

(5) 事業内容

①面的展開による周遊型芸術祭

単発的な公演や催事ではなく、市内各地に点在する歴史的建築物や文化施設を会場とし、

面的かつ継続的に展開する。来場者の回遊を促し、市内全体の魅力向上と滞在時間の延伸につなげる。

②アートによる価値転換

これまで観光資源として十分に活用されてこなかった施設や地域に対し、アートを媒介として新たな視点を提示する。空間の意味や価値を再編集し、文化資源としての新たな文脈を創出する。

③伝統と現代の融合

地域に根付く伝統芸能(神楽・山車等)と現代アートのコラボレーションを実施し、地域文化の継承と革新を同時に実現する。世代や国籍を超えた創造的対話の場を創出する。

④参加型プロセスの重視

制作や運営に地域住民や学生が関わることで、鑑賞にとどまらない参加型の文化体験を創出する。あわせて、次世代の文化人材の育成および地域コミュニティの活性化を図る。

⑤既存施設の再生と活用

利用が減少している公用施設や空間にアートを導入し、新たな来訪動機を創出することで、施設の再生と持続的な利活用モデルの構築を目指す。

6 実行委員会と申請者の役割分担

(1) 実行委員会

- ア 広報面や市民参加の推進
- イ ボランティア募集、SNS発信
- ウ 市内外への広報協力、運営補助
- エ 負担金の拠出(30,000,000円)

(2) 申請団体(マツモト建築芸術祭実行委員会)

- ア 企画・運営・広報、展示設営
- イ 会場管理、来場者対応
- ウ ボランティア運営
- エ 広報物の制作・発信
- オ 収支管理および実施報告書の作成

7 事業実施に係る責任の範囲

- (1) この事業を実施するために必要な権利及び能力を有することを相互に保証する。
- (2) 企画、運営及び安全管理に係る総責任者は申請団体とする。
- (3) 負担金について原則精算は行わず、赤字決算となった場合は申請団が責任を負うものとする。

8 その他

伝統文化分野を担当するおうちディレクターが企画のディレクションを行う、ディレクター事業として位置付けます。

マツモト建築芸術祭2026_2nd 予算書	単価	数	合計
コンテンツ使用料			
アーティスト作品	200000	20	¥4,000,000
会場施工費料			
イベント企画費用	11000000	1	¥11,000,000
運営委託費用	4000000	1	¥4,000,000
事務委託費	1000000	1	¥1,000,000
業務委託費用	800000	1	¥800,000
広報費			
会場利用料	50000	20	¥1,000,000
会場施工費用	15000000	1	¥15,000,000
旅費交通費	600000	1	¥600,000
宿泊費	10000	100	¥1,000,000
広告費	300000	1	¥300,000
諸材料費	300000	1	¥300,000
交際費	300000	1	¥300,000
会議費	50000	1	¥50,000
保険料	300000	1	¥300,000
水道光熱費	50000	1	¥50,000
雑費	300000	1	¥300,000
小計(税抜)			¥40,000,000
支出合計 (税込)			¥44,000,000
東アジア文化都市松本2026 補助金	30000000	1	¥30,000,000
協賛金	2000000	1	¥2,000,000
一般チケット	3300	3500	¥11,550,000
高校生・大学生	1000	450	¥450,000
収入合計 (税込)			¥44,000,000
収支差額			¥0

東アジア文化都市2026松本市実行委員会事務局規程の一部改正について(案)

松本市との契約や金銭のやり取りにおいて生じ得る「双方代理」を回避するため、東アジア文化都市2026松本市実行委員会事務局規程の一部を次のように改正するものです。

記

1 新旧対照表

改正前		改正後	
(専決事項) 第5条 副会長及び事務局長、事務局次長は、別表第1に掲げる事項について、専決することができる。		(専決事項) 第5条 副会長及び事務局長、事務局次長は、別表第1に掲げる事項について、専決することができる。 <u>2 会長が当事者となる契約その他の行為については、当該会長はこれを決裁することができず、副会長がこれを専決し、当該契約その他の行為は副会長名で行うものとする。</u>	
別表第1 (第5条)		別表第1 (第5条)	
職名	専決事項	職名	専決事項
副会長 (松本市副市長)	(1)1件1億円未満の支出負担行為及び収入・支出の決定に関すること。 (2)事務局長の服務に関すること。 (3)事務局長の旅行命令に関すること。 (4)諸規程の制定に関すること。	副会長 (松本市副市長)	(1)1件1億円未満の支出負担行為及び収入・支出の決定に関すること。 (2)事務局長の服務に関すること。 (3)事務局長の旅行命令に関すること。 (4)諸規程の制定に関すること。 <u>(5)第5条第2項に規定する場合における契約その他の行為に関すること。</u>

2 改正日

令和8年4月27日

「2026東アジア文化都市安東」出席に公演団について

安東市から希望された分類から選定した、以下2団体が公演団として訪問します。

【箏曲実寿々会（そうきょくみすずかい）】 3名

5/1に開催される開幕式内の日中韓パフォーマンスプログラムにて公演予定。
今回は箏・三味線・尺八による三重奏を披露する。



<写真左から> 渡辺邦子氏（令和3年度松本市芸術文化表彰功労賞受賞）（箏）、
渡辺さち氏（三味線）、渡辺淳氏（尺八）

【奈川獅子舞保存会】 14名

5/1開幕式と同日に開催される「伝統遊び体験プログラム」にて公演予定。
松本市の獅子舞として唯一文化財（松本市無形民俗文化財）に指定されている。
今回は5種類の舞のうち、祇園囃子、獅子ころし切り返し、薙刀の3演目を披露する。



「東アジア文化都市2026松本」開幕式記者発表

文化庁 文化経済・国際課コメント

東アジア文化都市は、日本・中国・韓国三か国の文化大臣会合において合意された事業です。松本市は、400年以上の歴史を誇る城下町として、豊かな自然や歴史的背景のもと、市民主体で多彩な文化芸術活動が展開されてきた点が高く評価され、2026年の開催都市に選ばれました。本年1月以降、松本市では、本事業にかかわるシンポジウムや展示が実施されるなど期待と機運が一層高まっており、音楽、アート、食文化など幅広い交流企画に加え、開幕式や開幕後の事業準備も着実に進んでいると伺っています。本事業によって、松本市の魅力と東アジアの文化が交わり、新たな交流と創造が生まれることを期待するとともに、文化庁としても引き続き支援してまいります。



2026市民交流プロジェクト 市民キャスト募集

東アジア文化都市 2026 松本実行委員会では、商都松本のシンボルである城下町の祭舞台を核に様々な世代の市民が交流し、その魅力を共有する「まつもと城下町舞台 2026 市民交流プロジェクト」を行います。

城下町の伝統文化を次の世代につなぐ本プロジェクトを、一緒に盛り上げる「市民キャスト」を募集中です。ご参加お待ちしております！

プロジェクト実施予定日

- ①R8 4/5(日) ②R8 5/17(日)
- ③R8 7/4(土)
- ④R8 7/24(金)、25(土)
- ⑤R8 10/1(木)、2(金)

※全ての日に参加することができなくても応募可能です。

募集内容

- ①曳き手（対象：高校生以上の方）
- ②盛り上げ支援（性別・年齢不問）
- ③お囃子への参加（対象：小中学生）

※「プロジェクト実施予定日」ごとに募集の有無が異なります

参加条件

- ・謝礼や交通費の支給はありません。
- ・参加の際、法被の貸出を予定しています。
- ・担当の役割については、事務局・町会で調整させていただきます

詳細はこちらよりご確認ください

松本市
HP



LINE
オープン
チャット
(登録受付中!)



【お問合せ】

東アジア文化都市 2026 松本市実行委員会
(松本市文化観光部文化振興課)
Tel:0263-34-3293 Fax:0263-34-3018
E-mail:bunkashinko@city.matsumoto.lg.jp



東アジア文化都市
2026松本
Culture City of East Asia
2026 MATSUMOTO